

平成30年2月26日

# 教育委員会第2回定例会記録

石巻市教育委員会

## 教育委員会第2回定例会記録

◇開会年月日 平成30年2月26日（月曜日） 午後 4時57分開会  
午後 5時43分閉会

◇開催の場所 庁議室

◇出席委員 5名

委員 長	阿部 邦英 君	委員 (委員長職務代行者)	今井 多貴子 君
委員	遠藤 俊子 君	委員	杉山 昌行 君
教育 長	境 直彦 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局 長	草刈 敏雄 君	事務局 次長	佐藤 徳郎 君
事務局 次長 (震災復興担当)	前原 義久 君	教育総務課 長	佐々木 貞義 君
学校教育課 長	平塚 隆 君	学校安全課 長	伊藤 雄 君
学校管理課 長	三浦 司 君	生涯学習課 長	武山 専太郎 君
複合文化施設 開設準備室 長	佐々木 淳 君	体育振興課 長	大森 和彦 君
学校整備 施設室 長	佐々木 勇人 君		

◇書記

教育総務課 補佐	星 憲 君	教育総務課 幹事	加藤 陽子 君
教育総務課 長	久光 雄介 君		

◇付議事件

一般事務報告  
・教育長報告

## 報告事項

- 報告第 3 号 専決処分の報告について
- 専決第 3 号 職員の分限処分について
- 報告第 4 号 専決処分の報告について
- 専決第 4 号 平成 3 0 年度石巻市一般会計予算  
(教育委員会の事務に係る部分)
- 報告第 5 号 専決処分の報告について
- 専決第 5 号 職員の分限処分について
- 報告第 6 号 専決処分の報告について
- 専決第 6 号 平成 2 9 年度石巻市一般会計補正予算 (第 7 号)  
(教育委員会の事務に係る部分)

## 審議事項

- 第 7 号議案 石巻市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部  
を改正する規則
- 第 8 号議案 石巻市文化財保護委員の委嘱を解くことについて
- 第 9 号議案 石巻市文化財保護委員の委嘱について

## その他

午後 4時57分開会

○委員長（阿部邦英君） それでは、若干早いんですが、おそろいですので始めたいと思います。

ただいまから平成30年第2回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はありません。

---

#### 会議録署名委員の指名

○委員長（阿部邦英君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、杉山委員にお願いします。よろしく願いいたします。

---

#### 教育長報告

○委員長（阿部邦英君） それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が1件、報告事項の専決処分の報告が4件、審議事項が3件及びその他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

教育長報告について、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） それでは、私から、石巻市議会関係と高校の入試関係について報告いたします。

始めに、平成30年石巻市議会第1回定例会は2月14日に開会し、3月16日までの31日間の会期となっております。市長の施政方針、それから平成30年度の当初予算、条例改正、2月補正予算等が審議されます。なお、詳しい結果等については、第3回教育委員会定例会にて報告いたします。

次に、入試関係で平成30年度公立高等学校入学者選抜に係る後期選抜志願者数についてです。

宮城県全体では1.15倍となり、昨年度より0.05下回っております。石巻地区では、募集定員1,039名に対しまして1,003名の志願者で、競争率は0.97倍となって昨年度を0.01上回っております。石巻市立桜坂高校は学励探求コース、キャリア探求コースとも後期選抜の募集定員に対しまして志願者が少なく、定員割れを起こしております。なお、後期選抜の検査が3月6日、合格発表が3月14日となっております。桜坂高校は、今お話ししたとおり、定員を下回っておりますので、2次募集が実施される予定であります。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまのご説明に、ご質問等ございましたらお願いいたします。

（「ありません」との声あり）

---

報告第3号 専決処分の報告について

専決第3号 職員の分限処分について

報告第5号 専決処分の報告について

専決第5号 職員の分限処分について

○委員長（阿部邦英君） それでは、ないようですので、次に報告事項に入ります。

ここで委員の皆様にお諮りいたします。

報告第3号及び第5号 専決処分の報告については、職員の分限関係ですので、秘密会として審議することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、ご異議ございませんので、報告第3号 専決処分の報告についての専決第3号 職員の分限処分について及び報告第5号 専決処分の報告についての専決第5号 職員の分限処分についての報告は秘密会といたします。

委員及び関係説明員以外の方々のご退席をお願いいたします。

---

（秘密会開催）

---

○委員長（阿部邦英君） それでは、会議を再開いたします。

---

報告第4号 専決処分の報告について

専決第4号 平成30年度石巻市一般会計予算

（教育委員会の事務に係る部分）

○委員長（阿部邦英君） 報告第4号 専決処分の報告についての専決第4号 平成30年度石巻市一般会計予算（教育委員会の事務に係る部分）について報告を受けたいと思います。

教育総務課長から説明をお願いいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、報告第4号 専決処分の報告についてのうち専決第4号 平成30年度石巻市一般会計予算（教育委員会の事務に係る部分）について、ご説明

申し上げます。

本報告につきましては、平成30年石巻市議会第1回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、2月7日付けで異議のない旨、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、別冊2の2ページをご覧ください。

予算規模につきましては、平成30年度石巻市一般会計予算の総額が1,517億7,000万円、そのうち教育関係費は107億8,306万6,000円で、前年度と比較し22億6,225万5,000円の増となっております。

それでは、歳出総括表から各項における前年度予算との比較についてご説明申し上げます。

まず、10款教育費、1項教育総務費は、前年度と比較し2,455万1,000円の増となっておりますが、これは主に教育指導奨励費の増額によるものでございます。

次に、2項小学校費は7億7,281万5,000円の増、3項中学校費は4億9,479万2,000円の増となっておりますが、これは主に小・中学校施設整備事業費の増額によるものでございます。

次に、4項高等学校費は4,943万8,000円の減となっておりますが、これは主に人件費の減額によるものでございます。

次に、5項幼稚園費は4,811万7,000円の増となっておりますが、これは主に園児輸送費の増額によるものでございます。

次に、6項社会教育費は7億1,819万1,000円の増となっておりますが、これは主に蛇田公民館建設事業費や複合文化施設整備事業費の増額によるものでございます。

次に、7項保健体育費は1億161万3,000円の減となっておりますが、これは主に体育施設改修事業費の減額によるものでございます。

次に、11款災害復旧費、3項文教施設災害復旧費は3億5,484万円の増となっておりますが、これは主に複合文化施設及び荻浜公民館災害復旧費の増額によるものでございます。

それでは、教育費予算の主な項目について、その概要をご説明申し上げます。

まず、歳出からご説明申し上げますので、34ページをご覧ください。

10款1項3目教育指導奨励費の6いじめ生徒・指導問題対策費に312万円を、8適応指導教室運営費に527万9,000円を、37ページの12不登校児童生徒対策費に20万円を計上しておりますが、これらはいじめや不登校問題等に対応するための経費を措置したものでございます。

次に、35ページにお戻り願います。

9 特別支援教育事業費に1億577万5,000円を計上しておりますが、これは通常学級に在籍し、支援が必要とされる児童への特別支援教育支援員の配置に要する経費を措置したものでございます。

次に、37ページをご覧ください。

14 学校安全推進費に136万9,000円を計上しておりますが、これは主に小・中学校に設置している緊急地震速報受信機の更新費用を措置したものでございます。

次に、15 学校図書館担当配置事業費に1,797万5,000円を計上しておりますが、これは小・中学校の図書館機能の充実と利用促進を図るため、専門の図書館職員を配置する経費を措置したものでございます。

次に、38ページ、7 目東日本大震災関係費の2 震災奨学金給付事業費に730万円を計上しておりますが、これは東日本大震災で親を亡くした児童・生徒に対して奨学資金を給付するための経費を措置したものでございます。

次に、3 防災教育充実事業費に231万7,000円を計上しておりますが、これは震災の教訓を生かし、本市の実態に即した防災教育を実践するとともに、発達段階に応じた災害対応力の育成と学校における防災教育の充実に取り組むための経費を措置したものでございます。

次に、4 スクールカウンセラー配置事業費に50万円を、5 ハイスクールカウンセラー配置事業費に188万1,000円を、6 スクールソーシャルワーカー配置事業費に1,749万円を、41ページの8 震災心のサポート事業費に691万3,000円を、9 緊急スクールカウンセラー等派遣事業費に4,852万5,000円を、10 子どものサポートハウス事業費に1,095万3,000円を計上しておりますが、これらは児童・生徒を始め教員や保護者、震災で子供を亡くされた遺族等に対してカウンセリングや相談活動、学習支援などを実施するための経費を措置したものでございます。

次に、42ページ、2 項1 目学校管理費の2 小学校管理費（教育総務課）に1億6,546万2,000円を、50ページの3 項1 目学校管理費の2 中学校管理費（教育総務課）に8,072万3,000円を、62ページ、5 項1 目幼稚園費の2 幼稚園管理費（教育総務課）に7,119万1,000円を計上しておりますが、これらは主にスクールバス等の運行に要する経費を措置したものでございます。

次に、44ページにお戻り願います。

7 小学校統合関係費に4,630万円を計上しておりますが、これは本年3月に閉校する大川小学校の資料保管施設を二俣小学校地内に新たに建設する事業費を措置したものでございます。

次に、46ページをご覧ください。

3目学校建設費の1須江小学校屋内運動場改築事業費に465万円を、2鹿又小学校屋内運動場改築事業費に3億800万円を、3小学校施設老朽化対策事業費に5億6,935万円を、4二俣小学校水泳プール改築事業費に8,950万円を、54ページ、3目学校建設費の2河北中学校屋内運動場改修事業費に920万円を、3河南西中学校水泳プール改築事業費に1,700万円を、4中学校施設老朽化対策事業費に1億9,435万円を計上しておりますが、これらは各施設の老朽化が進み、応急修繕やメンテナンスだけでは維持管理が困難であるため、改築・改修に要する経費を措置したものでございます。

次に、46ページにお戻り願います。

4目東日本大震災関係費の1被災児童通学支援事業費に8,237万1,000円を、54ページ、4目東日本大震災関係費の1被災生徒通学支援事業費に5,924万2,000円を計上しておりますが、これらは被災校の代替校まで並びに仮設住宅から学校までのスクールバス等の運行に要する経費を措置したものでございます。

次に、46ページにお戻り願います。

4目の2被災児童就学支援事業費に1億1,550万円を、54ページ、4目の2被災生徒就学支援事業費に1億500万円を計上しておりますが、これらは震災により被災し、経済的に就学困難な児童・生徒に対し就学費用を援助するための経費を措置したものでございます。

次に、48ページにお戻り願います。

5蛇田小学校校舎増築事業費に1億7,450万円を計上しておりますが、これは蛇田小学校区の児童数が増加したことに伴い、教室数を確保するため仮設校舎の増築に要する経費を措置したものでございます。

次に、60ページをご覧ください。

4項1目学校管理費の7魅力ある学校づくり事業費に466万2,000円を計上しておりますが、これは桜坂高等学校が掲げる品格教育・キャリア教育・学力保証を実践し、人間力を高め、生徒一人一人の夢を実現するために必要な経費を措置したものでございます。

次に、70ページをご覧ください。

2目文化財保護費、3旧観慶丸商店管理運営費956万円を計上しておりますが、これは今年4月より新たに指定管理者による管理運営を開始するため必要な経費を措置したものでございます。

次に、3目公民館費の1公民館管理費に1億7,471万7,000円を計上しておりますが、これ



は施設管理経費のほか、石巻中央公民館空調設備改修工事、稲井公民館外壁改修工事並びに石巻中央公民館住吉分館と駅前新町分館の解体に要する経費を措置したものでございます。

次に、3 蛇田公民館建設事業費に5億8,440万円を計上しておりますが、これは蛇田支所及び蛇田公民館の複合施設に係る建設工事費等を措置したものでございます。

次に、78ページをご覧ください。

13目東日本大震災関係費の1 震災復興芸術文化事業費に2,368万5,000円を計上しておりますが、これは事業委託料のほか文化人・芸能人の多才な美術展開催に要する負担金を新たに措置したものでございます。

3 埋蔵文化財発掘調査事業費に1億3,552万7,000円を計上しておりますが、これは各種震災復興事業に伴う発掘調査に要する経費を措置したものでございます。

次に、80ページをご覧ください。

4 応急仮設住宅等移動図書館運営費に578万9,000円を計上しておりますが、これは仮設住宅における移動図書館サービスの経費を措置したものでございます。

次に、7 複合文化施設整備事業費に4億5,634万1,000円を、92ページ、11款3項2目社会教育施設災害復旧費の2 複合文化施設災害復旧費に3億4,125万円を計上しておりますが、これらは複合文化施設の建設工事等に要する経費を措置したものでございます。

次に、82ページにお戻り願います。

8 公民館震災関係費に500万円を、92ページ、2目の1 荻浜公民館災害復旧費に2億7,270万円を計上しておりますが、これらは震災で被災した荻浜支所及び荻浜公民館の複合施設に係る建設工事費等を措置したものでございます。

次に、84ページにお戻り願います。

7 項1目保健体育総務費の2 体育奨励費に2,163万3,000円を計上しておりますが、これはスポーツ振興に係る経費のほか、ラグビーワールドカップ2019大会等の機運醸成に要する経費を措置したものでございます。

次に、86ページをご覧ください。

2目体育施設費の3 山下屋内運動場管理費に855万8,000円を計上しておりますが、これは施設管理経費のほか、トイレ増設工事に要する経費を措置したものでございます。

次に、88ページをご覧ください。

5目総合運動公園費の1 総合運動公園管理費に1億4,561万8,000円を計上しておりますが、これは本年4月の第3工区供用開始に伴い、施設管理に要する経費を増額措置したものでござ

います。

次に、継続費についてご説明申し上げますので、94ページをご覧ください。

完了までに複数年度を要する鹿又小学校屋内運動場改築事業ほか5事業について継続費の総額と期間及び年割り額等を設定するものでございます。

次に、債務負担行為についてご説明申し上げますので、98ページをご覧ください。

奨学金管理システム保守点検業務など翌年度以降にわたる業務が、借上料等29件について、その期間及び限度額を設定するものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、4ページにお戻り願います。

12款1項7目教育費負担金に653万2,000円を計上しておりますが、これは歳出に計上しました適応指導教室運営費等に係る他市町村からの負担金を措置したものでございます。

次に、6ページをご覧ください。

13款1項8目教育使用料に9,138万5,000円を計上しておりますが、これは高等学校授業料、幼稚園保育料のほか、各種施設使用料を措置したものでございます。

次に、10ページをご覧ください。

14款1項3目教育費国庫負担金に5,121万1,000円を、12ページ、2項8目教育費国庫補助金に2億694万8,000円を、9目災害復旧費国庫補助金に1億447万6,000円を計上しておりますが、これらは歳出に計上しました就学援助やスクールバスに係る費用のほか、各種施設整備事業等に対する国庫支出金を措置したものでございます。

次に、14ページをご覧ください。

15款2項9目教育費県補助金に4億3,873万3,000円を、16ページ、3項5目教育費委託金に2,197万6,000円を計上しておりますが、これらは歳出に計上しました被災児童・生徒に対する支援事業やスクールソーシャルワーカー配置事業等に対する県支出金を措置したものでございます。

次に、22ページをご覧ください。

18款1項6目がんばる石巻応援基金繰入金に4,680万円を、7目震災復興基金繰入金に6,439万円を、8目東日本大震災復興交付金基金繰入金に2億4,072万4,000円を、12目奨学資金基金繰入金に7,966万円を、13目（仮称）市民文化ホール建設基金繰入金に9,950万3,000円を計上しておりますが、これらは歳出に計上しました各種事業に充当する基金繰入金を措置したものでございます。

次に、24ページをご覧ください。

20款3項5目教育費貸付収入に4,825万1,000円を計上しておりますが、これは奨学資金貸付金の元金収入を措置したものでございます。

次に、26ページをご覧ください。

4項3目雑入に6億1,335万8,000円を計上しておりますが、これは日本スポーツ振興センター災害共済保護者負担金、給食費徴収金のほか、光熱水費等の雑件収入を措置したものでございます。

次に、28ページをご覧ください。

21款1項8目教育債に28億380万円を計上しておりますが、これは歳出に計上しました各種事業に充当するための地方債を措置したものでございます。

以上で教育委員会の平成30年度石巻市一般会計予算に係る専決処分の説明を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対して、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

杉山委員。

○委員（杉山昌行君） 37ページの不登校児童生徒対策費の20万円というのは、どうもほかのに比べて非常に少ないような気がするんですけども、不登校対策というのは、この項目以外にもあるのでしょうか。

○委員長（阿部邦英君） 学校教育課長。

○学校教育課長（平塚 隆君） 委員おっしゃるとおり、色々な取組をしています。ここの20万円分という不登校児童生徒対策費は、不登校児童生徒対応協議会というのがございまして、その中で講師の先生をお呼びして、講演会を実施した際にお支払いする講師謝礼金の予算計上でございます。あとは年3回、不登校対応協議会を開いていますので、その分を合わせた予算とご理解いただきたいと思います。それ以外の不登校対策につきましては、子どものサポートハウス事業費等、さまざまなことに取り組んでおりまして、不登校対応の先生方に回ってもらったり、あるいはけやき教室でも同じような対応をしてもらったり、さまざまな対応をしています。ご指摘の部分については、講師謝礼金等での20万円とご理解いただければと思います。

○委員（杉山昌行君） わかりました。

○委員長（阿部邦英君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

## 専決第6号 平成29年度石巻市一般会計補正予算（第7号）

### （教育委員会の事務に係る部分）

○委員長（阿部邦英君） では、なければ次に、報告第6号 専決処分の報告についての専決第6号 平成29年度石巻市一般会計補正予算（第7号）（教育委員会の事務に係る部分）について報告を受けたいと思います。

教育総務課長から説明をお願いいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、報告第6号 専決処分の報告についてのうち専決第6号 平成29年度石巻市一般会計補正予算（第7号）（教育委員会の事務に係る部分）について、ご説明申し上げます。

本報告につきましては、平成30年石巻市議会第1回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がございませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、2月20日付けで異議のない旨、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

今回の補正予算は、主に各種事務事業における執行残見込額及び歳入予算額の確定等による予算の整理を行うものでございます。

それでは、別冊3の1ページから3ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正前の額から歳入歳出それぞれ2億5,543万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億8,426万7,000円とするものでございます。

まず、歳出から主な項目についてご説明申し上げますので、28ページをご覧ください。

10款1項3目教育指導奨励費の1奨学資金費で2,664万円の減となっておりますが、これは奨学金貸与人数の確定に伴う減額でございます。

次に、4特別支援教育事業費で1,420万円の減となっておりますが、これは支援員の任用状況に伴う減額でございます。

次に、30ページをご覧ください。

2項1目学校管理費の1小学校管理費（教育総務課）で1,000万円を、32ページ、3項1目学校管理費の1中学校管理費（教育総務課）で1,300万円を減額しておりますが、これらは通学支援方法の変更及び運行実績による減額でございます。

次に、30ページにお戻り願います。

3目学校建設費の1鹿又小学校屋内運動場改築事業費で1,100万円の減となっておりますが、

これは主に平成30年度への工期延長に伴う減額でございます。

次に、4目東日本大震災関係費の1被災児童通学支援事業費で2,500万円を、32ページ、4目東日本大震災関係費の1被災生徒通学支援事業費で3,000万円を減額しておりますが、これらは通学支援スクールバス等の運行実績による減額でございます。

次に、34ページをご覧ください。

4項1目学校管理費で2,420万円の減となっておりますが、これは代替講師の任用状況に伴う減額でございます。

次に、38ページをご覧ください。

6項3目公民館費の1公民館管理費で1,911万1,000円の減となっておりますが、これは牡鹿公民館長渡分館解体工事の発注方法の見直しによる減額でございます。

次に、継続費についてご説明申し上げますので、44ページをご覧ください。

荻浜公民館災害復旧事業につきまして、国庫補助金の内定に伴い、財源内訳を変更するものでございます。

次に、繰越明許費についてご説明申し上げますので、46ページをご覧ください。

北上小学校移転新築事業ほか5事業につきましては、事業実施のスケジュール上、年度内に完了しないため、繰越明許費の追加及び変更を設定するものでございます。

次に、歳入につきましては、事業費の確定などによる歳出予算とあわせた整理がほとんどでありますので、それ以外の主な事項についてご説明申し上げます。

6ページにお戻り願います。

14款1項3目災害復旧費国庫負担金に2,513万5,000円を計上しておりますが、これは東学校給食センター建設に係る国庫負担金の確定に伴い、予算措置をしたものでございます。

次に、18ページをご覧ください。

17款1項3目災害復旧費寄附金に335万8,000円を、4目教育費寄附金に20万8,000円を計上しておりますが、これらは学校教育のためや市民文化ホール建設費等として申出のありました寄附金を措置したものでございます。

次に、24ページをご覧ください。

20款4項3目雑入に6,790万4,000円を計上しておりますが、これはスポーツ振興くじ助成金の内定に伴い、総合体育館改修工事等の財源として充当するものでございます。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対してご質疑等ございましたらお願いします。

大丈夫ですか。

(「はい」との声あり)

---

**第7号議案 石巻市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則**

○委員長（阿部邦英君） では、ないようですので、次に審議事項に入ります。

第7号議案 石巻市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則を議題といたします。

学校教育課長から説明をお願いします。

○学校教育課長（平塚 隆君） それでは、私から石巻市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。

地方公務員の育児休業等に関する法律及び職員の育児休業等に関する条例が改正されることに伴い、県が定めています宮城県教育委員会に属する職員等の育児休業等に関する規則の規定に準じた内容とするため一部改正を行うものであります。

県費負担教職員は部分休業の承認についてのみ市町村教育委員会が承認の可否を決定することとなっており、市町村教育委員会で規則を定め、それに基づき請求していますが、様式につきましては宮城県教育委員会に属する職員等の育児休業等に関する規則の様式に準じているため、当該規則が平成29年12月26日に改正、施行されたことから本市の規則においても同様の改正を行うものであります。

表紙番号2の2ページをお開き願います。

様式第1号中、「出生届受理証明書」の次に「又は養子縁組届受理証明書、事件が係属している家庭裁判所等が発行する事件係属証明書、児童相談所長が発行する委託措置決定通知書又は証明書」を加えました。

施行期日につきましては、附則で平成30年2月26日から施行しようとするものであります。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対して、ご質疑等ございましたらお願いします。ございませんか。

(「はい」との声あり)

○委員長（阿部邦英君） それでは、ないようでしたら、第7号議案 石巻市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則は、原案のとおり決するこ

ととしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部邦英君) それでは、異議がありませんので、第7号議案については、原案のとおり可決をいたします。

---

#### 第8号議案 石巻市文化財保護委員の委嘱を解くことについて

○委員長(阿部邦英君) 次に、第8号議案 石巻市文化財保護委員の委嘱を解くことについてを議題といたします。

生涯学習課長から説明をお願いいたします。

○生涯学習課長(武山専太郎君) ただいま上程されました第8号議案 石巻市文化財保護委員の委嘱を解くことについてご説明申し上げますので、表紙番号1の14ページをご覧ください。

本案は、平成29年6月1日から平成31年5月31日まで委嘱しております桃生地区選出の小野寺玉枝委員から、15ページのとおり、2月13日付けで辞任届の提出がありましたことから、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第2条第1項第10号の規定により、議決を得ようとするものでございます。なお、退職年月日は平成30年2月28日とするものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(阿部邦英君) ただいまの説明に対して、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

(「ありません」との声あり)

○委員長(阿部邦英君) ございませんか。

それでは、ないようですので、第8号議案 石巻市文化財保護委員の委嘱を解くことについては、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部邦英君) それでは、異議がありませんので、第8号議案については、原案のとおり可決をいたします。

---

#### 第9号議案 石巻市文化財保護委員の委嘱について

○委員長(阿部邦英君) 次に、第9号議案 石巻市文化財保護委員の委嘱についてを議題といたします。

生涯学習課長から説明をお願いいたします。

○生涯学習課長（武山専太郎君） ただいま上程されました第9号議案 石巻市文化財保護委員の委嘱についてご説明申し上げますので、表紙番号1の16ページをご覧ください。

本案は、先ほど第8号議案で、石巻市文化財保護委員を解くことについて可決された桃生地区選出の小野寺玉枝委員の後任として小野寺脩氏を、石巻市文化財保護条例第7条の規定により、前任者の残任期間である平成30年3月1日から平成31年5月31日まで委嘱しようとするものであります。人選につきましては、桃生公民館、文化財保護委員会議長と協議を行い選出しており、候補者の小野寺脩氏は、平成21年度より宮城県文化財保護地区指導員を務めており、専門的な見地から助言を得られるものと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対して、ご質疑等ございませんでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） ございませんか。

それでは、ないようですので、第9号議案 石巻市文化財保護委員の委嘱については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） 異議がありませんので、第9号議案につきましては、原案のとおり可決いたします。

---

### その他

○委員長（阿部邦英君） 以上で審議事項を終了し、その他に入ります。

始めに、委員方からございませんでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、各課長方から何かありましたらお願いします。

ございませんか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） ないようでしたら、次回の定例会の日程等についてお願いいたします。

○事務局（星 憲君） 次回、3月の定例会につきましては、3月29日木曜日、午後3時から開催する予定です。

場所につきましては、市役所本庁舎4階、庁議室で開催いたします。よろしくお願ひいたし



ます。

○委員長（阿部邦英君） それでは、よろしく願いいたします。

---

○委員長（阿部邦英君） 以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

午後 5時43分閉会

---

教育委員長 阿 部 邦 英

署名委員 杉 山 昌 行